

# 保護者の就労のための支援の観点と具体的な対応等

資料4

- 保護者等のレスパイト、精神面でのケア、「子育て力」を向上させるためのペアレント・トレーニング等の支援に加えて、
  - ① 保護者の就労のための支援（「子育て」と「就労」の両立）の観点をどこまで重視するか。
  - ② 障害児の「きょうだい」の支援についてどのように考えるか。

## <論点>

### （保護者の就労のための支援との関係）

- 障害児支援の枠組みにおいても保護者の就労のための支援を進めていくことが考えられるが、それによってむしろ一般施策としての子育て支援との関係が薄くなることも考えられるため、社会への参加・包容の推進という考え方を踏まえて一定のバランスをとることが必要ではないか。
- また、「子どもの最善の利益の保障」という観点からもその在り方を検討する必要があるのではないか。さらに、障害の程度によっても状況が異なってくるのではないか。
  - 児童発達支援、放課後等デイサービスの報酬等に反映させるかどうか。

### （「きょうだい」支援との関係）

- 障害の無い児童も含めて制度の対象とすることをどのように考えるか。
  - 個別給付による対応は困難。予算事業等による対応が可能かどうか。